

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	213 東村山市	13213	8012705000134	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 東村山けやき会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	東村山市	青葉町 3-30-7		
(9)主たる事務所の電話番号	042-397-5966	(10)主たる事務所のFAX番号	042-397-5969	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	https://hmk.or.jp/		(14)法人のメールアドレス	jimukyoku@hmk.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成3年3月26日		(16)法人の設立登記年月日	平成3年3月28日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7～9	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	80,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数	
(3-2)評議員の職業					
板野力	R7.6.23 ～ 令和11年定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	0	
利用者家族					
小野寺隆	R7.6.23 ～ 令和11年定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	2	
社会福祉法人東村山市社会福祉協議会元事務局長					
栗田昌宗	R7.6.23 ～ 令和11年定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	0	
社会福祉法人天童会常務理事					
畔柳聖治	R7.6.23 ～ 令和11年定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	2	
NPO精神障害者に自立生活をすすめる会 GH世話人					
丸山安三	R7.6.23 ～ 令和11年定時評議員会終結の時まで	2 無	1 有	2	
元社会福祉法人信愛報恩会理事					
森脇孝次	R7.6.23 ～ 令和11年定時評議員会終結の時まで	1 有	2 無	1	
東村山市元課長					
吉澤三絵子	R7.6.23 ～ 令和11年定時評議員会終結の時まで	2 無	2 無	1	
三恵病院医療相談室長					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6～8	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	22,561,415	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
						(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
浅川恵子	3 その他理事 R7.6.23 ～ 令和9年度定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和7年6月23日	平成の里施設長	2 無
			3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給
大西宏枝	3 その他理事 R7.6.23 ～ 令和9年度定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和7年6月23日	法人本部事務長	2 無
			3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給
熊木敏己	3 その他理事 R7.6.23 ～ 令和9年度定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和7年6月23日	東村山市議会議員	2 無
			1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給
鈴木不二子	3 その他理事 R7.6.23 ～ 令和9年度定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和7年6月23日	元平成の里施設長	2 無
			2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者		2 無	2 理事報酬のみ支給
當間丈仁	1 理事長 R7.6.23 ～ 令和9年度定時評議員会終結の時	令和5年6月27日	2 非常勤	令和7年6月23日	元東村山市部長	1 有
			1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者		2 無	2 理事報酬のみ支給
矢嶋拓	3 その他理事 R7.6.23 ～ 令和9年度定時評議員会終結の時		2 非常勤	令和7年6月23日	地域生活支援センターふれあいの郷施設長	2 無
			3 施設の管理者		2 無	3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	120,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数	
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況			
伊藤善尚	地域生活支援センターあさやけ相談支援専門員 R7.6.23 ～ 令和9年度定時評議員会終結の時	2 無	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	令和7年6月23日	5
堤あかね	税理士法人だいち 武蔵野事務所支社代表 R7.6.23 ～ 令和9年度定時評議員会終結の時	2 無	5 財務管理に識見を有する者 (税理士)	令和7年6月23日	1

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の数					
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.4
(2)施設・事業所職員の数					
①常勤専従者の実数	5	②常勤兼務者の実数	6	③非常勤者の実数	10
		常勤換算数	6.0	常勤換算数	5.3

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和7年6月23日	5	4	2		令和6年度社会福祉法人東村山けやき会事業報告/令和6年度社会福祉法人東村山けやき会決算/理事の選任/監事の選任
令和7年7月17日	6	4	1		社会福祉充実計画について
(4)うち開催を省略した回数					0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会 開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事 別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和7年6月5日	6	1	令和6年度社会福祉法人東村山けやき会事業報告/令和6年度社会福祉法人東村山けやき会決算/常勤職員勤務時間の変更制の試験的導入/役員賠償責任保険契約の締結について/理事候補者の承認について/監事候補者の承認について/評議員候補者の承認について/評議員選任・解任委員会の招集について/定時評議員会の招集事項の決定について
令和7年6月23日	6	2	理事長の選定について/苦情解決第三者委員の選任について/平成の里運営規程改正/平成の里空調機入替入札参加条件/平成の里空調機入替予定価格の設定
令和7年7月17日	6	1	社会福祉充実計画について/臨時評議員会の招集事項の決定について
令和7年11月14日	6	1	理事長職務執行状況報告/令和7年度社会福祉法人東村山けやき会上半期業務及び財務について並びに監事監査報告/社会福祉法人東村山けやき会資金収支補正予算（第1号）
令和8年3月19日	6	1	理事長職務執行状況報告/後援会関係について報告/就業規則一部改正/懲戒手続規程の制定/職員給与規程一部改正/育児・介護休業等規則一部改正/非常勤職員規則一部改正/臨時職員規則制定/個人情報保護規程全部改正/ハラスメント防止規程一部改正/資金金収支補正予算（第2号）/令和8年度事業計画/令和8年度資金収支予算/平成の里施設長任命
(4)うち開催を省略した回数		2	

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	堤あかね 伊藤善尚
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	利息上昇、定期預金は高い金利有り。 平成の里B型蔵しい状況であるが、どう考えるか。
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	R7.5から、運用財産基金について、りそな銀行と西武信用金庫へ口座を開設し、それぞれ2,500万円ずつ分散して、定期預け入れをした。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	
----------------------------	--

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			
001	法人本部	00000001	本部経理区分				法人本部				
		東京都	東村山市	青葉町3-30-7			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年3月28日	0	0
		ア建設費						0			
002	平成の里	02130113	障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）				平成の里				
		東京都	東村山市	青葉町3-30-7			1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成3年3月28日	37	5,858
		ア建設費	平成3年3月28日	13,483,000	113,435,000	44,000,000	170,918,000	434,870			
003	地域生活支 援センターふ れあいの郷	02130203	地域移行支援				地域生活支援センターふれあいの郷				
		東京都	東村山市	本町 2-8-2プライムビル 207			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成25年2月1日	0	3
		ア建設費						0			
003	地域生活支 援センターふ れあいの郷	02130303	計画相談支援				地域生活支援センターふれあいの郷				
		東京都	東村山市	本町 2-8-2プライムビル 207			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成25年1月1日	0	329
		ア建設費						0			
003	地域生活支 援センターふ れあいの郷	02130501	地域活動支援センター				地域生活支援センターふれあいの郷				
		東京都	東村山市	本町 2-8-2プライムビル 207			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成11年4月1日	0	3,733
		ア建設費						0			
003	地域生活支 援センターふ れあいの郷	06000001	基本相談支援事業				地域生活支援センターふれあいの郷				
		東京都	東村山市	本町 2-8-2プライムビル 207			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成18年4月1日	0	13,512
		ア建設費						0			
004	グループホー ムはぎやまほ うす	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）				グループホームはぎやまほうす				
		東京都	東村山市	萩山町			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成16年10月1日	7	82
		ア建設費						0			
004	グループホー ムはぎやまほ うす	02130116	障害福祉サービス事業（自立生活援助）				グループホームはぎやまほうす				
		東京都	東村山市	萩山町			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年11月1日	1	27
		ア建設費						0			
005	グループホー ムむさしのは うす	02130114	障害福祉サービス事業（共同生活援助）				グループホームむさしのはうす				
		東京都	東村山市	栄町			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成16年10月1日	6	65
		ア建設費						0			
005	グループホー ムむさしのは うす	02130116	障害福祉サービス事業（自立生活援助）				グループホームむさしのはうす				
		東京都	東村山市	栄町			2 民間からの賃借等	2 民間からの賃借等	平成30年11月1日	1	12
		ア建設費						0			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点 区分コード 分類	①-2拠点 区分名称	①-3事業類型コード 分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称				
		③事業所の所在地					④事業所の 土地の保有 状況	⑤事業所の 建物の保有 状況	⑥事業所単位での事業開 始年月日	⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月～3 月) 利用者延べ総 数 (人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額 (円)	(エ) 借入金額 (円)	(オ) 建設費合計額 (円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1 回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2 回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3 回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4 回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5 回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	暮らしの相談ステーション	地域生活支援センターふれあいの郷
	東村山市内社会福祉法人連絡会が共同で行う相談事業。どんな相談でも可。	
地域における公益的な取組⑨（その他）	平成の里和室の貸出	法人本部
	平成の里の和室を地域住民に有料で貸出し。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域交流卓球大会	東村山市内施設等
	精神障害者を支える施設、病院、地域ボランティア等の協力で開催する地域の精神障害者の卓球大会。	
地域における公益的な取組④（地域の要支援者に対する資金や物資の貸付・提供）	フードドライブ	法人全体
	東村山市内社会福祉法人連絡会が共同で行う事業。家庭での余っている食品を集め、配布する。	
地域における公益的な取組⑦（地域住民に対する福祉教育）	実習生の受入れ	平成の里、地域生活支援センターふれあいの郷
	実習生の受入れによる福祉人材の育成	
地域における公益的な取組⑨（その他）	衛生資材の保管に関する協定書	平成の里
	東村山市の感染症対策等に係る衛生資材の保管場所を提供	
地域における公益的な取組⑨（その他）	東村山市福祉避難所の指定に関する協定	法人本部、平成の里
	災害時の要支援者二次避難所として東村山市と協定を締結	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	青葉町3丁目夏祭り	法人本部、平成の里
	隣地駐車場を開放。水道等使用許可。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	東村山市内法人連絡会	法人本部
	東村山市内法人連絡会への参加。研修、情報交換等。	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	グループホーム入居者OB支援	はぎやまはうす、むさしのはうす
	グループホーム入居者で自立生活援助事業終了後も、必要に応じてOBを支援。	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円） 39,210,000

(2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容（記述）	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計（円）	⑥⑤のうち今会計年度以降の合計（円）
	③事業内容			
平成の里空調機入替事業	1 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）	平成の里空調機の老朽化に伴い、助成金を利用して、空調機の入替工事を実施する。空調機入替により、快適な温度となり、利用者及び職員の作業・職場環境が向上、省エネ機器導入により経費が節約できる。	14,000,000	14,000,000
	7 サービス向上のための既存施設の改築・設備整備			
平成の里外壁・防水工事事業	1 社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）	平成の里 外壁・防水等大規模修繕工事を行う。平成の里建物全体の外壁補修、塗装工事、屋上テラス等防水工事、鉄部塗装工事等。平成の里建物の耐久年数が伸びる。利用者への安定的支援に繋がる。	19,240,000	19,240,000
	7 サービス向上のための既存施設の改築・設備整備			
			⑤の合計（円）	⑥の合計（円）
			33,240,000	33,240,000

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円） 0

②地域公益事業（円） 0

③公益事業（円） 0

④合計額（①＋②＋③）（円） 0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間 令和7年9月1日 ～ 令和12年3月31日

1 3．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組		
①任意事項の公表の有無		
④事業報告	1 有	
④財産目録	1 有	
④事業計画書	1 有	
⑤第三者評価結果	1 有	
④苦情処理結果	3 該当なし	
④監事監査結果	1 有	
④附属明細書	1 有	
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況		
①事業運営に係る公費（円）	150,426,006	
②施設・設備に係る公費（円）	0	
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	0	
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について		
施設名	直近の受審年度	
平成の里	2023	
グループホームはぎやまほうす	2023	
グループホームむさしのほうす	2023	

1 4．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用〔年額〕（円）	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	
実施日R6.10.29（火）	
【1】会計経理：経理規程に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	
社会福祉法人は、会計省令に基づく適正な会計処理のために	
必要な体制や手続き、	
業務執行に関する基本的な取り扱いについて経理規程に定め、	
遵守しなければならない。	
しかしながら貴法人においては、小口現金による支払や資金の積立て等において、	
経理規程に従って事務処理が行われていないものがあった。	
については、経理規程を遵守すること。	
【2】会計経理：当期末繰越活動増減差額にその他積立金取り崩し額を加算した額を超えて	
積立をしているので、是正すること。	
その他の積立金は、将来の特定の目的の費用又は損失の発生に備えるため、法人が理事会の	
決議に基づき事業活動計算書の当期末繰越活動増減差額から積立金として積立てた額を	
計上するものであり、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額	
に余剰が生じた場合に、その範囲内で将来の特定の目的のために積立金を積み立てることができる。	
しかしながら、貴法人においては、法人本部拠点にて当期末繰越活動増減差額に	
その他積立金取崩額を加算した額を超えて積立をしていた。	
については、当期末繰越活動増減差額にその他の積立金取崩額を加算した額に	
余剰が生じた場合に、その範囲内で積立てること。	
②実施した改善内容	
改善状況報告書 R6.12.18提出	
【1】会計経理：経理規程に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。	
①小口現金による支払については、経理規程第28条第1項第1号に	
「1件1万円を超えない常用雑費」と規定されています。	
この内容を職員全体にわかりやすく説明するために令和6年8月に作成した、	
「小口現金取扱要領」を施設長会議にて改めて配布します。	
②運用財産基金への積立てについて、第2号補正提出前のR5.3.28第3回理事会開催前、	
R6.3.18及びR6.3.22に資金移動を行いました。	
今後は、このようなことが無いよう、理事会開催後に理事会の	
意思決定を終えてから、資金移動を行います。	
③経理規程に従った事務処理が行われていないことについて、	
経理規程第12条（会計帳簿）第25条（寄附金受入れ）第54条（現在高報告書）	
第70条（契約機関）を実態に即した内容に改正いたします。	
→R7.3理事会で経理規程を改正し、提出した。	
【2】会計経理：当期末繰越活動増減差額にその他積立金取り崩し額を加算した額	
を超えて積立をしているので、是正すること。	
法人本部拠点での運用財産基金積立については、今後、積立てを行う際に、	
理事会の決議に基づき、事業活動計算書の当期末繰越活動増減差額に	
その他の積立金取崩額を加算した額に余剰が生じた場合にその範囲内で	
積立てることを会計担当者間で徹底し、今後同様の事が起きないよう、	
会計担当は必ず会計責任者に確認するというチェック体制を徹底します。	
→R6決算が承認されたのち、決算書を所轄庁に提出する。	

1 5．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）		
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（（独）福祉医療機構）に加入	1 有	
② 中小企業退職金共済制度（（独）勤労者退職金共済機構）に加入	2 無	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）		
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無	

1 6．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称